

# 寄せられた意見

No. 188

受付日	H18. 11. 9	年齢	49歳	居住 市町村名	下川町
件名	天塩川流域委員会に関する意見の提出について				


■ To: **天塩川流域委員会事務局 御中**


■ Fax: 

**Re: 天塩川流域委員会に関する意見の提出について**

第18回流域委員会終了後の道新の記事によりますと、清水委員長が「議論が近く集結する状況ではないが・・・」と語ったとありましたが、流域委員会は専門的立場で意見を述べる場であり、何かを結論づけたりする場ではないのではないのでしょうか。流域委員会の各委員が専門の立場で述べられた意見を、河川管理者に伝えるのが役目ではないのでしょうか。意見についてはいろいろな意見が出されるとは思いますが、それは専門的立場での意見であり、憶測や空論を展開しても意味がないのではないのでしょうか。これまでの歴史や地域での取り組み、現在の状況など地域を代表する委員の方もいます。地域の実情も当然のごとく意見の中に取り入れられるべきです。

清水委員長におかれましては、専門の立場で述べられた委員からの意見は大変重いものと受け止め、しっかりと河川管理者に伝えて頂きたいと思います。

下川町  49才 男

※  箇所は、個人情報等に該当するため黒塗りしています